

名古屋記念病院 院外処方箋における問い合わせ簡素化プロトコル合意書

名古屋記念病院と 保険薬局

とは、名古屋記念病院院外処方せんに係る薬剤師法第 23 条第 2 項の取り扱いについて、下記のとおり合意した。

記

1. 院外処方せんに係る個別の処方医への同意確認を不要とする項目について
「問い合わせ簡素化プロトコル」（別紙）に挙げる問い合わせ不要の項目については、薬局での患者の待ち時間の短縮や処方医の負担軽減の観点から、包括的に薬剤師法第 23 条第 2 項に規定する医師の同意がなされたとして、個別の処方医への同意の確認を不要とする。ただし、麻薬及び抗悪性腫瘍剤は除くこととする。
2. 合意の解除および内容の変更について
合意の解除および内容の変更については、必要時協議を行うこととする。
3. 開始時期について
合意締結日より運用を開始する。

以上

年 月 日

住所： 愛知県名古屋市天白区平針 4 丁目 305
名称： 名古屋記念財団 名古屋記念病院
代表者氏名： 院長 長谷川 真司 印

住所：
保険薬局名称：
代表者氏名： 印